

## 第3章 生涯学習施策の基本的指針

### — 学びの「接合」と「複合」 —

初期の生涯学習施策には、振興が大きな意味を持ち、主たる目的は施策化にあったといえる。また、主たる実施主体は行政であり、ある意味、行政主導型ともとらえられるものである。こうした状況の下で行政が果たす役割は、講座などの学習機会の提供を主とし、その内容は、なんでもという要素が強く求められていた。この時期は、個々人の生きがいづくり、自主性、自発性の強調が背景としてあったためと考えられる。

これに対する市民の意識は、受動的学习すなわち受け手としての側面が強く、知識の吸收・獲得といった自己充足にとどまる傾向にあった。

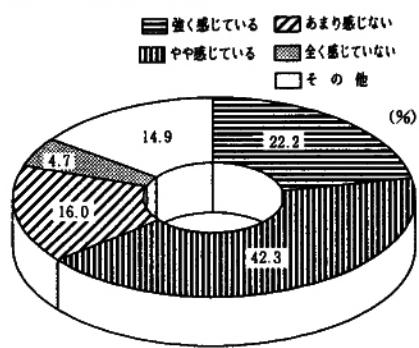
しかし、今後においては、振興から支援へ、施策化から体系化へ、行政主導型から、広く民間、市民との協働によるパートナーシップ型へと施策を転換することが求められている。

行政の役割は全般的な講座の提供よりも、結び付け、橋渡し（コーディネート）に求められることとなろう。また、個々人の生きがいづくりから、他者とのかかわりを重視した共生の時代の地域社会づくりや社会全体の創造へと発展しうるような施策展開が必要であり、そのためには社会的課題に対応する内容の充実が不可欠である。

市民も、能動的学习・発信的学习の主体者として、学習の受け手から創り手となることを望むようになっており、これに対する支援は、学習成果の活用・実践の期待にも応えるものである。[図7]

今後の施策展開は、こうした観点でおし進められる必要がある。

図7 学習成果の活用



資料：「市民の余暇と学習に関するアンケート調査」  
(H10.7実施)

なお、視点の移行については、巻末の資料に表形式でまとめている。

## 1 生涯学習社会の構築

生涯学習施策は、豊かな生涯学習社会づくりを目指すためのものである。では、その生涯学習社会とはどのようにイメージされるものであろうか。

一般的には、「人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような」社会とされている。

それは、学歴や学校歴で人間を判断する社会ではなく、多様な学習の選択肢が用意され、学習している一人一人が輝きを放ち、まわりの人が思わず学習したくなるという社会であり、また、それを可能とする仕組みが整っており、学習の結果は、人間性を高めたり、地域の創造につながる社会といえるのではないだろうか。

その前提として不可欠なものが、歴史的、社会的、あるいは障害などの様々な要因で学習機会の少なかつた市民が、自由に参加し、継続して学べる条件整備である。

行政には、個人の学びを、都市の文化に昇華させていくことが求められている。国際社会においては、個性ある文化がその都市の顔となる。本社会教育委員会議では、京都の個性ある文化として「学び」を位置付けることを提案する。

## 2 生涯学習の多面性への対応

\*24) 学習を目的としない種々活動において、結果として偶然に何かが学習されること。

「偶発的学習」をもたらしうる活動には、人生の殆ど全ての活動（学習を目的としていない食事、散歩、通勤、旅行、仕事、遊び、スポーツ、文化活動等）が含まれるが、「偶発的学習」をもたらしうる種々の活動そのものは、「学習活動」ではない。

\*25) 学習することを目的として行う意図的な活動であり、「教育訓練活動」（参加者に学習させることを目的とした意図的な活動。学校教育・社会教育・職業訓練等）への参加や「自己学習活動」（本などを用いて、教育訓練機関等の助けを借りずに行うもの）があげられる。

\*26) 高度に制度化され、年齢によって構造化され、階層的に構成された、小学校から大学に至るまでの教育。実際には学校における教育を指す。

\*27) 学校教育の枠組みの外で、特定の集団に対して一定の学習を用意する、組織化され、体系化された教育活動を指す。社会教育がその典型。

\*28) あらゆる人々が、日常経験や環境とのふれあいから、知識、技術、態度、識見を獲得し蓄積する生涯にわたる過程。組織的、体系的教育ではなく、習俗的、無意図的教育機能である。具体的には、家庭・職場・遊び場で学ぶ、家族や友人の手本や態度から学ぶ、旅行や新聞・書物を読むことから学ぶ、ラジオの聴取、映画・テレビの視聴を通じて学ぶなどがあげられる。

学習者の視点からすれば、生涯学習は、趣味やスポーツ、レクリエーションなど様々な余暇活動からも生み出され、余暇活動は生涯学習の基盤となるものである。

しかし、それは、「偶発的な学習」<sup>\*24</sup>と呼ばれるものであり、「意図的な学習」<sup>\*25</sup>とは異なり、あらかじめ想定しえないものである。

また、学習内容には、「個人の要求」と「社会の要求」という二つの側面があるが、公的行政施策として支援する内容は、際限なく自由に、何でもとならないことは明白である。

あるいは、行政の立場から公の関与しない「私的な学習」と、公が関与する「公的な学習」という分類も可能であると思われる。

さらには、学校教育に代表される「定型教育（フォーマル教育）」<sup>\*26</sup>と、社会教育に代表される「非定型教育（ノンフォーマル教育）」<sup>\*27</sup>、家庭教育や偶発的な学習をも含んだ「無定型教育（インフォーマル教育）」<sup>\*28</sup>の組み合わせとして生涯学習をとらえることもできる。

生涯学習という概念は、このように極めて多面的であり、これらすべてを含む幅広い考え方であるが、公的な生涯学習施策の本質には、公共の福祉あるいは教育という理念を踏まえるべきことを、改めて強調したい。

なお、「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも」という生涯学習のスローガンがあるが、この表現は、学習者への呼び掛けとして効果があるが、行政の支援が不明確である。本社会教育委員会議では、「誰もが、どこかで、自由に、何かを」学ばうとする意欲の喚起、

学ぶための支援の体系化と選択肢の確保を行政に求めたい。

### 3 公的学習支援の方向性

市民の主体的な学習が進み、発展期を迎えていたる今日においては、私的学習は、あくまでも、自己責任が原則であり、行政施策としては、個々人の意識に左右される状況、いわば自己充足に対応するためにではなく、地域や社会の発展、文化の創造への寄与を目指すという側面を改めて重視する必要がある。

これは、「補完性の原理」<sup>\*29</sup>からも導き出されるものである。

しかしながら、多様化、高度化する個人の学習ニーズへは、行政としても、どこに行けば望む学習ができるかといった情報提供や相談を継続し、支援する必要がある。さらに、提供する情報については、趣味やスポーツ、レクリエーションなど偶発的な学習に対応できるものからキャリア開発に役立つものまで幅広い内容を扱う必要がある。

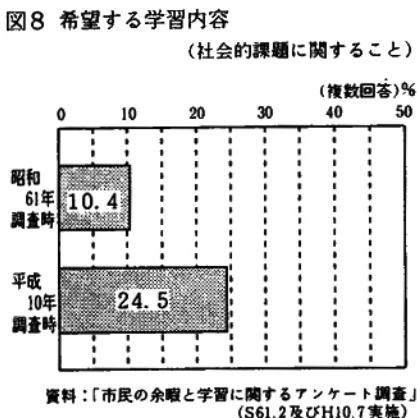
学習機会の提供は、市長部局の各種事業はもとより、民間教育事業者や大学等の関係教育機関等との連携と役割分担のもとで進めていくこととし、行政は、社会の要求があっても民間教育事業者や他の教育機関が取り組まれていない内容について、積極的に取り上げる必要がある。<sup>\*30</sup>

なお、昭和61年と平成10年に実施した「市民の余暇と学習に関するアンケート」<sup>\*31</sup>の経年比較によると、学習経験の中で最も伸びが高いのが社会的課題に関することとなっており、希望する学習内容でも前回調査

\*29) 自立した市民を基本に、市民の自助・共助で解決できる問題は市民の自主的・自発的活動で解決し、それが不可能な場合に民間非営利団体(NPO)や企業が行う。それでも困難な場合のみ公助として自治体・国が順に補完・支援を行っていくという考え方。「市民と行政の役割分担と協働の在り方～市民と行政のパートナーシップ型都市経営への転換～(第1次提言)」(平成10年7月、京都市市政改革懇談会)に示された基本的考え方。

\*30) 「教育行政機関と民間教育事業者との連携の促進について」(文部省生涯学習局長が設置した「教育行政機関と民間教育事業者との連携方策に関する調査研究協力者会議」の報告。平成10年3月)でも、同様の見解が示されている。

\*31) 京都市における生涯学習施策を効果的に進めていくまでの基礎資料とする目的として、昭和61年と平成10年に実施された。双方とも、満20歳以上の市民3,000人を対象としている。



\*32) 「…現時点における具体的な現代的課題を挙げると、例えば、生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献、開発援助、人口・食料、環境、資源・エネルギー等」との例示がある。

の倍以上の数値が現れている。[図8]

このように、社会的課題に対する学習需要の高まりもあり、民間教育事業者や他の教育機関へこれを取り上げるよう働きかけることも大きな意味を持つものと考えられる。

以上の観点から、行政施策としての学習機会の提供は、「社会の要求」という視点に今以上に比重をかけることを提案したい。

なお、この「社会の要求」については、平成4年の生涯学習審議会答申の中に示された「具体的な現代的課題」<sup>\*32</sup>を参考にすることもできるが、時々刻々と変化する社会情勢を常に把握し、課題を明らかにする努力が必要である。

#### 4 「接合」と「複合」

生涯学習施策は、ややもすると社会教育と同義語的に用いられてきた傾向があった。しかし、生涯学習施策は、本来、教育機能の垂直的統合（時間軸＝タテの統合）と水平的統合（空間軸＝ヨコの統合）を打ち出した「生涯教育」の理念に端を発するものであり、その延長線上に生涯学習をとらえるならば、施策に求められるものは、社会教育・学校教育・家庭教育・企業内教育等の結び付け、あるいは、個人の学習・組織の学習・地域の学習の結び付け、子どもの学習・成人の学習・高齢者の学習の結び付けにあるといえよう。縦横のつながりを確保し、自己教育力の向上、地域全体、社会全体の学習支援力の向上に資する施策として体系化が図られるべきであるが、これに関して、これまでの取組は十分とはいがたい面があった。

こうした点を踏まえて、今後の生涯学習施策を考えると、その基本の方策は、「接合」にあるといえるのではないだろうか。

すでにある教育・文化・学習機能の接合をコーディネートし、これを双方向に高めることにより、市民の求めに応じられる学習の体系化を図ることが生涯学習施策であり、その延長線上に、誰もが、どこかで、自由に、何かを学べるシステムが生み出されるものと考えられる。

同時に、今後の生涯学習施策としては、「複合」が重要な要素となる。

一つの機能しか持たないのではなく、様々な機能を合わせ持つ状態へという進展が、施策であると、施設であるとを問わずに始まっている。

福祉行政は福祉施策だけでなく福祉に関する学習支援の役割を果たし、環境行政は環境施策だけでなく啓発の側面を合わせ持っている。これらは、すでにそれぞれの所管部局で実施されているものであるが、生涯学習の体系を構成する重要な要素であるとの認識は十分になされていないのではないか。

区役所に区民ギャラリーがあってもよいし、現在京都市が実施している学校施設を高齢者のディサービス施設に活用していくことや百貨店での生涯学習情報提供<sup>\*33</sup>などは、施設における複合機能の一例といえる。このように、施策や施設について考えると、当初持っていない機能であっても、新たに付け加えることのできる内容・部分があるはずであり、そうした広がりをもたらすよう働きかけることが生涯学習施策のもう一つの役割といえる。

社会福祉施設や労働関係施設、あるいは企業等にも

\*33) 平成6年5月に、高島屋京都店の7階に生涯学習情報プラザを開設し、市内の公共機関や民間で実施される生涯学習事業の情報をはじめ、京都市の市政広報なども含めた幅広い情報を収集・発信している。

こうした働きかけを行い、市民が求める「知」の体系化を図り、最終的に市全体がコミュニティキャンパスになることを願うものである。「接合」と「複合」は、21世紀の生涯学習を読み解くキーワードでもあると考える。